

国立国会図書館

平成 27 年度予算案の概要

調査と情報—ISSUE BRIEF— NUMBER 848 (2015. 2. 10.)

はじめに	4 防衛関係費
I 一般会計の全体像	5 復興予算
1 歳入歳出総額等	6 地方財政
2 歳入	7 その他
3 歳出	IV 論評等
II 予算編成過程	おわりに
III 歳出各論	
1 社会保障関係費	
2 国債費	
3 公共事業関係費	

- 平成 27 年度予算案の一般会計総額は、対・前年度当初予算比（以下「対前年度比」）+4596 億円（+0.5%）の 96 兆 3420 億円となり、当初予算としては過去最大である。
- 景気回復の見込みに伴い、所得税と法人税の増収が見込まれるほか、消費税も増収が見込まれ、一般会計の税収は対前年度比+4 兆 5240 億円の増収である。新規国債の発行額は、36 兆 8630 億円（対前年度比▲4 兆 3870 億円）で、当初予算としては平成 21 年度予算以来の 30 兆円台である。
- 一般会計の基礎的財政収支は▲13 兆 4123 億円の赤字となり、対前年度比 4 兆 5675 億円の改善となる。

国立国会図書館
調査及び立法考査局財政金融課
まつうら しげる
(松浦 茂)

第 8 4 8 号

はじめに

平成 27 年 1 月 14 日に平成 27 年度予算案が閣議決定された。この予算案は、「経済対策・平成 26 年度の補正予算、また平成 27 年度の税制改正と併せて経済再生と財政健全化の両立を目指す」¹という予算案とされる。予算編成の基本方針としては、聖域を設けずに歳出を見直し、無駄を最大限縮減することで、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図るとともに、新規国債発行額を着実に減少させるとの方針が示されている²。

本稿では、平成 27 年度予算案の概略を述べた上で、その論点を整理する。

I 一般会計の全体像

1 歳入歳出総額等

一般会計の歳入歳出総額は、対・前年度当初予算比（以下「対前年度比」）+4596 億円（+0.5%）の 96 兆 3420 億円となり（表 1）、当初予算としては過去最大である。新規国債の発行額は、36 兆 8630 億円（対前年度比▲4 兆 3870 億円、▲10.6%）で、当初予算としては平成 21 年度予算以来の 30 兆円台である。

政策経費（歳出から国債費を除いた「基礎的財政収支対象経費」）は、72 兆 8912 億円である。公債金以外の歳入から政策経費を差し引いた、一般会計の基礎的財政収支（primary balance: PB）は▲13 兆 4123 億円の赤字となり、対前年度比 4 兆 5675 億円の改善となる。

政府は、国・地方を合わせた PB について、平成 27（2015）年度までに平成 22（2010）年度の PB 赤字の対 GDP 比（▲6.6%）を半減（以下「PB 赤字半減」、平成 32（2020）年度までに黒字化（以下「PB 黒字化」）した上で、その後の債務残高対 GDP 比を安定的に引き下げるという目標を掲げている。「当面の財政健全化に向けた取組等について—中期財政計画—」（平成 25 年 8 月 8 日閣議了解。以下「中期財政計画」）では、PB 赤字半減を目指すに当たり、平成 27 年度の一般会計の PB 赤字を▲15 兆円程度と見込んでいた³。平成 27 年度予算案の一般会計の PB 赤字（▲13.4 兆円程度）は、中期財政計画の見込みに比べ 1.6 兆円程度の改善となる。これに伴い、財務省は、平成 27 年度に国・地方を合わせた PB 赤字半減目標を達成できると見込んでいる⁴。

普通国債残高は、平成 27 年度末に 807 兆円に達すると見込まれている。国・地方を合

¹ 「麻生副総理兼財務大臣兼内閣府特命担当大臣臨時閣議後記者会見の概要」（平成 27 年 1 月 14 日）財務省 HP <http://www.mof.go.jp/public_relations/conference/my20160114.htm> なお、経済対策は平成 26 年 12 月 27 日、平成 26 年度補正予算案は平成 27 年 1 月 9 日、平成 27 年度税制改正大綱は平成 27 年 1 月 14 日に、それぞれ閣議決定されている。「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）内閣府 HP <http://www5.cao.go.jp/keizai/keizaitaisaku/2014/141227_taisaku.pdf>; 財務省「平成 26 年度補正予算」2015.1.9. <http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2014/hosei270109.html>; 「平成 27 年度税制改正の大綱」（平成 27 年 1 月 14 日閣議決定）財務省 HP <http://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2015/20150114taikou.pdf>（本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、平成 27 年 1 月 27 日である。）

² 「平成 27 年度予算編成の基本方針」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）II 1. 内閣府 HP <http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2014/27_yosanhensei.pdf>

³ 「当面の財政健全化に向けた取組等について—中期財政計画—」（平成 25 年 8 月 8 日閣議了解）pp.2, 5. 内閣府 HP <http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2013/2013_chukizaisei.pdf>

⁴ 財務省「平成 27 年度予算のポイント」2015.1, pp.1, 5. <http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/seifuan27/01.pdf>

わせた債務残高は、平成 26 年度末見込みの 1009 兆円程度（対 GDP 比 205%）から 26 兆円程度増加し、平成 27 年度末には 1035 兆円程度（同 205%）になると見込まれている。⁵

表 1 一般会計歳入及び歳出の内訳 (単位：億円)

(歳入)	平成 26 年度 当初予算	平成 27 年度 予算案	増減額	増減率
税収	500,010	545,250	+ 45,240	+ 9.0%
その他収入	46,313	49,540	+ 3,226	+ 7.0%
公債金	412,500	368,630	▲ 43,870	▲ 10.6%
（うち 4 条公債（建設公債））	60,020	60,030	+ 10	+ 0.0%
（うち特例公債（赤字公債））	352,480	308,600	▲ 43,880	▲ 12.4%
計	958,823	963,420	+ 4,596	+ 0.5%
(歳出)				
国債費	232,702	234,507	+ 1,805	+ 0.8%
基礎的財政収支対象経費	726,121	728,912	+ 2,791	+ 0.4%
社会保障関係費	305,266	315,297	+ 10,030	+ 3.3%
文教及び科学振興費（注）	54,330	53,613	▲ 717	▲ 1.3%
（うち科学技術振興費）（注）	13,372	12,857	▲ 515	▲ 3.9%
恩給関係費	4,443	3,932	▲ 511	▲ 11.5%
地方交付税交付金等	161,424	155,357	▲ 6,067	▲ 3.8%
防衛関係費	48,848	49,801	+ 953	+ 2.0%
公共事業関係費	59,685	59,711	+ 26	+ 0.0%
経済協力費	5,098	5,064	▲ 34	▲ 0.7%
（参考）ODA	5,502	5,422	▲ 80	▲ 1.5%
中小企業対策費	1,853	1,856	+ 3	+ 0.2%
エネルギー対策費	9,642	8,985	▲ 657	▲ 6.8%
食料安定供給関係費	10,507	10,417	▲ 90	▲ 0.9%
その他の事項経費	61,526	61,379	▲ 147	▲ 0.2%
予備費	3,500	3,500	—	—
計	958,823	963,420	+ 4,596	+ 0.5%

（注）「文教及び科学振興費」及び「科学技術振興費」の増減額（増減率）は、「難病・小児慢性特定疾患のための新たな医療費助成制度」の創設に伴う社会保障関係費への振替による減額（▲540 億円）を除くと、文教及び科学振興費が▲177 億円（▲0.3%）、科学技術振興費が+25 億円（+0.2%）となる。

（出典）財務省「平成 27 年度一般会計歳入歳出概算」2015.1.14. <http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/seifuan27/03.pdf>; 財務省「平成 27 年度予算のポイント」2015.1, p.7. <http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/seifuan27/01.pdf>; 財務省「平成 27 年度文教・科学技術予算のポイント」2015.1, p.3. <http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/seifuan27/05-07.pdf> を基に筆者作成。

2 歳入

税収は、54 兆 5250 億円であり、対前年度比+4 兆 5240 億円（+9.0%）となる。景気回復の見込み⁶に伴い、所得税（対前年度比+1.7 兆円程度）と法人税（同+1.0 兆円程度）の増収が見込まれる。消費税も、8%への税率引上げ（平成 26 年 4 月）の増収効果が前年度を上回ることに伴う税収増 1.7 兆円程度を含む⁷、+1.8 兆円程度の増収が見込まれている。

⁵ 財務省主計局「我が国の財政事情（平成 27 年度予算政府案）」2015.1, p.5. <http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/seifuan27/04.pdf>

⁶ 政府経済見通しによる GDP 成長率は、平成 26 年度（実績見込み）の名目 1.7%、実質▲0.5%に対して、平成 27 年度は名目 2.7%、実質 1.5%と見込まれている。「平成 27 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成 27 年 1 月 12 日閣議了解）pp.1-2. 内閣府 HP <<http://www5.cao.go.jp/keizai1/mitoshi/2015/0112mitoshi.pdf>>

⁷ 財務省「平成 27 年度予算フレーム」2015.1. <http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/seifua

なお、消費税率引上げ（平成 27 年 10 月）を延期することで得られなくなる国税収入（平成 27 年度分）は、▲1.5 兆円程度とされる。⁸

平成 27 年度税制改正案では、法人課税の見直し（法人税率の引下げ、欠損金の繰越控除制度の縮減⁹等）をはじめとする税制改正により、国税分は全体で初年度▲1230 億円の減収効果が見込まれている（平年度ベースでは▲1080 億円の減収効果）¹⁰。

3 歳出

社会保障関係費が対前年度比+1 兆 30 億円（+3.3%）と、金額・増加率とも主要経費の中で最大の増加となっている。この増額のうち、5826 億円は、消費税増収分等を用いる社会保障の充実や、公経済負担（消費税率引上げに伴う支出）¹¹の増加に充てられる¹²。

このほか、防衛関係費が対前年度比+953 億円（+2.0%）の増額である。政策経費のそれ以外の主要経費は微増（公共事業関係費、中小企業対策費）ないし減額となっている。

II 予算編成過程

平成 27 年度予算は、PB 赤字半減目標の達成に向けて、中期財政計画が定めた PB 改善に取り組む 2 年目の予算である。中期財政計画では、PB 赤字半減目標に向けて、平成 26 年度及び平成 27 年度において、国の一般会計の PB を各年度 4 兆円程度改善するとともに、新規国債発行額はそれぞれ前年度を上回らないよう最大限努力するものとされた¹³。

平成 27 年度予算の編成過程の概略は、表 2 のとおりである。平成 26 年 6 月 24 日の「経済財政運営と改革の基本方針 2014」（以下「骨太の方針」）は、新しい成長戦略である「日本再興戦略」改訂 2014—未来への挑戦—（以下「新成長戦略」）と同日に閣議決定された。骨太の方針では、平成 27 年度予算について、同方針、新成長戦略、中期財政計画を踏まえ、民需主導の経済再生と財政健全化目標の双方の達成を目指し、無駄を排除し、厳しい優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とすることとされた。これを踏まえて、「平成 27 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（以下「概算要求基準」）が、平

n27/02.pdf> なお、消費者の支払う消費税が、事業者を通じて納税され税収として計上されるまでに、年度をまたぐことがあるため、8%への税率引上げの初年度（平成 26 年度）には、平成 26 年 3 月末までに消費者が支払った税率 5%分の消費税も税収に一部計上される（「15 年度税収 54.5 兆円に」『日本経済新聞』2015.1.7.）。

⁸ 財務省「平成 27 年度一般会計歳入歳出概算」2015.1.14. <http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/seifuan27/03.pdf>; 財務省「平成 27 年度租税及び印紙収入概算」<http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/seifuan27/06.pdf>; 財務省 前掲注(4), p.5.

⁹ 欠損金の繰越控除制度は、ある事業年度の欠損金（税務上の赤字）を、翌事業年度以降に生ずる課税所得から控除することで税負担を軽減する制度である。この制度の縮減は、税収面では増収要因となる。

¹⁰ 「平成 27 年度税制改正の大綱」前掲注(1), p.113. なお、平成 27 年度税制改正案については、次の資料を参照。岩見祥男「平成 27 年度税制改正案の概要」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』849 号, 2015.2.10.

¹¹ 「公経済負担」に関して、消費税率引上げに伴う年金額の改定（前年の物価や過去 3 年度の賃金を基に改定）への対応など「社会保障 4 経費の増加への対応」として、2651 億円（対前年度比+1110 億円程度）が計上されている。財務省「平成 27 年度社会保障関係予算のポイント」2015.1, p.6. <http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/seifuan27/05-09.pdf>; 厚生労働省年金局「年金額の改定（スライド）の在り方」（第 26 回社会保障審議会年金部会資料 1）2014.10.15, p.9. <http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000061312.pdf> 社会保障 4 経費については、本稿Ⅲ1（1）参照。

¹² 財務省 前掲注(7)

¹³ 「当面の財政健全化に向けた取組等について—中期財政計画—」前掲注(3), pp.2-3.

成 26 年 7 月 25 日に閣議了解された。概算要求基準は、一般会計において、公共事業など裁量的経費の要求上限を前年度当初予算額の 100 分の 90 (▲10%) とした上で、各省が骨太の方針や新成長戦略等を踏まえた諸課題のための要望を行うことが可能な「新しい日本のための優先課題推進枠」という要望枠 (約 4 兆円) を設けた。¹⁴

表 2 平成 27 年度予算編成過程

年月日	決 定 等
26.6.24	「経済財政運営と改革の基本方針 2014」(骨太の方針) 閣議決定
26.7.25	「平成 27 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」閣議了解
26.8.31	概算要求締切り
(26.11.18)	安倍首相、消費税率の 10%への引上げ時期の延期 (27.10.1→29.4.1) を表明
(26.11.21)	衆議院解散
(26.12.14)	第 47 回衆議院議員総選挙
(26.12.24)	第 3 次安倍内閣発足 (自由民主党・公明党連立政権)
(26.12.27)	「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」閣議決定
26.12.27	「平成 27 年度予算編成の基本方針」閣議決定
(27.1.9)	平成 26 年度補正予算案閣議決定
27.1.12	「平成 27 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」閣議了解
27.1.14	平成 27 年度予算案 (平成 27 年度一般会計歳入歳出概算) 閣議決定

(出典) 財務省「平成 27 年度予算」<http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/index.htm>; 「安倍内閣総理大臣記者会見」(平成 26 年 11 月 18 日) 首相官邸 HP <http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/2014/1118kaiken.html>; その他各閣議決定等を基に筆者作成。

安倍晋三首相は、平成 26 年 11 月 18 日に、平成 27 年 10 月の消費税率 10%への引上げを平成 29 年 4 月に延期するとの決断をしたことを表明し、その決断の信を問うなどとして 11 月 21 日に衆議院を解散した。12 月 14 日の第 47 回衆議院議員総選挙の結果、自由民主党・公明党の両党が引き続き多数派となり、12 月 24 日に第 3 次安倍内閣が発足した。

12 月 27 日には、「平成 27 年度予算編成の基本方針」が閣議決定された。同方針では、消費税率 10%への引上げを平成 29 年 4 月に確実に実施するとして、従前からの財政健全化目標である平成 32 年度の PB 黒字化目標を堅持し、その目標の達成に向けた具体的な計画を平成 27 年夏までに策定することとされた。併せて、デフレ脱却、経済再生への取組を進めつつ、平成 27 年度の PB 赤字半減目標を着実に達成するよう最大限努力することが掲げられている。¹⁵

以上のような過程を経て、平成 27 年 1 月 14 日に、平成 27 年度予算案 (平成 27 年度一般会計歳入歳出概算) が閣議決定された。

Ⅲ 歳出各論

1 社会保障関係費

社会保障関係費は、過去最大の 31 兆 5297 億円 (対前年度比+1 兆 30 億円、+3.3%) である。内訳は、年金 11 兆 2398 億円 (対前年度比+3.1%)、医療 11 兆 4891 億円 (同+2.6%)、

¹⁴ 「経済財政運営と改革の基本方針 2014」(平成 26 年 6 月 24 日閣議決定) p.34. 内閣府 HP <http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2014/2014_basicpolicies_01.pdf>; 「平成 27 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(イメージ) 財務省 HP <http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/sy260725b.pdf>

¹⁵ 「平成 27 年度予算編成の基本方針」前掲注(2), I 2 及び II 1.

介護 2 兆 7592 億円（同+2.6%）、福祉等 6 兆 415 億円（同+5.3%）である。¹⁶

（１）消費税増収分の使途

国の消費税収は、地方交付税の原資となる部分を除くと、全て社会保障 4 経費（制度として確立された年金、医療、介護、少子化対策の経費）に充てられる。消費税収のうち地方分（地方交付税分を含む。）は、消費税率 1%分（税率を 8%に引き上げる前の地方消費税分）を除いて、社会保障財源となる。¹⁷

平成 26 年 4 月の 8%への税率引上げに伴う、国・地方の消費税増収分（税率 3%分）は、平成 27 年度は 8.2 兆円程度¹⁸と見込まれている。このうち、国・地方の合計で、①3 兆円程度¹⁹が基礎年金国庫負担割合 2 分の 1 への引上げの恒久化、②1.35 兆円程度が社会保障の充実、③0.35 兆円程度が消費税率引上げに伴う社会保障 4 経費の増加、④3.4 兆円程度が「後代への負担のつけ回しの軽減」（安定財源が確保されていない既存の社会保障費への充当）に用いられる（表 3）。²⁰

（２）社会保障の充実

「社会保障の充実」には、国費 6786 億円（国・地方合計の公費では 1 兆 3620 億円²¹）を充てる（対前年度比は国費+4500 億円超、公費+8600 億円超）。主な経費として、「子ども・子育て支援新制度」²²の平成 27 年 4 月からの本格実施に向け、保育等の「量的拡充」や「質の改善」に、国費 2195 億円（公費 4844 億円）を充てる。平成 27 年度において、保育の受け皿の約 8 万人分拡大²³、放課後児童クラブ（学童保育）の受入れ児童数の約 20 万人増加²⁴（以上「量的拡充」）、保育士・幼稚園教諭の処遇改善（+3%）、職員配置の改善（以

表 3 消費税増収分の使途（国・地方の合計）

（単位：兆円）

年度（平成）	26 （当初予算）	27 （予算案）
基礎年金国庫負担割合 1/2	2.95	3
社会保障の充実	0.5	1.35
消費税率引上げに伴う社会保障 4 経費の増加	0.2	0.35
後代への負担つけ回しの軽減	1.3	3.4
合計	5	8.2

（出典）財務省「平成 27 年度社会保障関係予算のポイント」2015.1, pp.16-17. <http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/seifuan27/05-09.pdf> を基に筆者作成。

¹⁶ 財務省 前掲注(11), p.1.

¹⁷ 総務省「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律 参考資料」 pp.5-6. <http://www.soumu.go.jp/main_content/000257096.pdf>

¹⁸ 同じ消費税率でも平成 27 年度は平成 26 年度よりも増収効果が大きくなる（前掲注(7)）。また、地方消費税については、「引上げ後の地方消費税率が適用された地方消費税が国を通じ都道府県に払い込まれるまでには一定期間を要する」とされる（総務省自治税務局「平成 26 年度地方税制改正・地方税務行政の運営に当たっての留意事項等について」2014.1.24, 別紙 p.2. <http://www.soumu.go.jp/main_content/000271160.pdf>）。

¹⁹ 年金特例公債元利償還費 0.3 兆円程度を含む。年金特例公債は、年金差額（従前の基礎年金国庫負担割合（約 36.5%）と 2 分の 1 との差額）の財源のために平成 24～25 年度に発行された公債で、その元利償還財源は、8%への税率引上げ後の消費税収を充てるものである。松浦茂「平成 25 年度予算案の概要」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』772 号, 2013.3.7, p.1. <http://dl.ndl.jp/view/download/digidepo_8068769_po_0772.pdf?contentNo=1>

²⁰ 財務省 前掲注(11), pp.4, 16-17.

²¹ 社会保障の充実（公費 1.36 兆円程度）については、消費税増収分（1.35 兆円）に加えて、社会保障給付の重点化や制度運営の効率化により財源を確保している。

²² 平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て支援法」（平成 24 年法律第 65 号）など、いわゆる「子ども・子育て関連 3 法」に基づく制度。

²³ 平成 25～29 年度に 40 万人分の保育の受け皿を確保して、「待機児童ゼロ」を目指す「待機児童解消加速化プラン」の一環として実施するもの。同プランについては、次の資料を参照。「安倍総理「成長戦略スピーチ」（平成 25 年 4 月 19 日）首相官邸 HP <http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/2013/0419speech.html>

²⁴ 平成 31 年度末までに放課後児童クラブの約 30 万人分の整備を目指す「放課後子ども総合プラン」の一環と

上「質の改善」などを図る。このほか、社会保障の充実として、国民健康保険への財政支援の拡充に国費 1032 億円（公費 1864 億円）、介護職員の処遇改善に国費 396 億円（公費 784 億円）（月額＋1.2 万円）などを計上している。²⁵

消費税率引上げの延期に伴い、社会保障の充実等について、国で▲0.4 兆円程度、地方で▲0.1 兆円程度に相当する実施先送りなどの見直しが行われた。低所得年金受給者への「年金生活者支援給付金」の支給（対象者 1 人当たり月 5,000 円等支給）や、年金受給資格期間の短縮（25 年→10 年）を、消費税率の 10%引上げ時（平成 29 年 4 月）に先送りするなどの対応をとる。²⁶

（３）「自然増」の抑制等

高齢化等に伴う年金、医療等の経費の増加（以下「自然増」）は、平成 26 年 7 月の概算要求基準の段階では約 8300 億円が見込まれていた²⁷。この自然増は平成 27 年度予算案では約 4200 億円に圧縮される²⁸。自然増の見直しとしては、介護報酬（介護サービス料金）の改定（▲2.27%）、協会けんぽの国庫補助の見直し、生活保護の適正化²⁹などを行うとされる³⁰。介護報酬の改定は、介護職員の処遇改善（前記（2））などを行った上で、介護サービス全体の収支状況³¹を踏まえた適正化等（平成 27 年度予算影響額▲1100 億円程度）を反映するものである³²。中小企業の従業員が加入する医療保険である協会けんぽ（全国健康保険協会）に対する国庫補助率を当分の間 16.4%とする³³一方で、準備金残高が法定準備金を超えて積み上がっていく場合に、新たな超過分を翌年度の国庫補助から減額する特例措置をとる（平成 27 年度は▲461 億円）。³⁴

（４）その他

平成 26 年 4 月の消費税率 8%への引上げに伴う措置（平成 25 年度補正予算）として実施した「簡素な給付措置」（臨時福祉給付金）と「子育て世帯臨時特例給付金」について、

して実施するもの。同プランについては、次の資料を参照。「放課後子ども総合プラン」について（文部科学省生涯学習政策局長ほか発 平成 26 年 7 月 31 日 26 文科生第 277 号・雇児発 0731 第 4 号）p.3. 文部科学省・厚生労働省放課後子供プラン連携推進室 HP <http://manabi-mirai.mext.go.jp/assets/files/H26_houkago_plan/houkago_plan_tuti.pdf>

²⁵ 財務省 前掲注(11), pp.4-5, 18-20.

²⁶ 財務省 前掲注(4), pp.5, 14.

²⁷ 「平成 27 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成 26 年 7 月 25 日閣議了解）p.1. 財務省 HP <http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/sy260725.pdf>

²⁸ 「社会保障 年金給付、初めて抑制」『日本経済新聞』2015.1.15; 「福祉・子育て 放課後児童クラブ 拡充」『読売新聞』2015.1.15.

²⁹ 生活保護については、住宅扶助基準の見直し（平成 27 年度の財政効果▲32 億円）や冬季加算の見直し（同▲34 億円）を実施する。

³⁰ 財務省 前掲注(4), p.8.

³¹ 財政制度等審議会が、介護サービス全体の平均収支差率は＋8%程度であり、一般の中小企業の水準（＋2～＋3%）を大幅に上回っていると指摘するなど、予算編成における論点の一つであった。財政制度等審議会「平成 27 年度予算の編成等に関する建議」2014.12.25, p.25; 「介護報酬 9 年ぶり下げ」『日本経済新聞』2015.1.12; 「介護難民 激増の恐れ」『東京新聞』2015.1.15; 「再増税へ 譲った財務省」『産経新聞』2015.1.15.

³² 介護報酬の引下げに伴い、平成 27 年 4 月に予定されている介護保険料の引上げ幅も抑制される。

³³ 平成 26 年度で 16.4%の国庫補助率が期限切れとなるものを、当分の間、これを維持するという措置である（平成 4～21 年度の国庫補助率は 13%）。厚生労働省保険局「全国健康保険協会について」（第 75 回社会保障審議会医療保険部会資料）2014.5.19, pp.14-15. <http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000046121.pdf>

³⁴ 財務省 前掲注(11), pp.6, 8, 11, 21-23.

平成 27 年度は金額を減額して実施する。簡素な給付措置は 1 人当たり 6,000 円（1 年分）（所要額 1693 億円）、子育て世帯臨時特例給付金は児童 1 人当たり 3,000 円（所要額 587 億円）をそれぞれの対象者に給付する³⁵。

2 国債費

国債費は、債務償還費を 13 兆 3035 億円（対前年度比+1652 億円）、利払費（利子及割引料）を 10 兆 1151 億円（対前年度比+171 億円）とし、国債費合計を 23 兆 4507 億円（対前年度比+1805 億円、+0.8%）と見込んでいる（表 4）。想定金利は前年度と同じ 1.8%である³⁶。

表 4 平成 27 年度国債費の内訳（単位：億円）

事項	平成 26 年度 当初予算	平成 27 年度 予算案	増減額
債務償還費	131,383	133,035	+1,652
利子及割引料	100,980	101,151	+171
国債事務取扱費	339	321	▲18
国債費合計	232,702	234,507	+1,805

（出典）財務省「平成 27 年度財務省所管予算概算が決まりました」2015.1.14. <http://www.mof.go.jp/about_mof/mof_budget/budget/fy2015/20150114.html> を基に筆者作成。

3 公共事業関係費

公共事業関係費は、5 兆 9711 億円（対前年度比+26 億円、+0.0%）を計上している³⁷。

事前防災・減災対策の推進として、地方公共団体の防災・安全分野の取組を推進する「防災・安全交付金」を対前年度比+107 億円（+1.0%）の 1 兆 947 億円としている。他方、地方公共団体における防災・安全分野以外の社会資本整備を支援する「社会資本整備総合交付金」は、都市再生整備計画事業について交付要件を厳格化する³⁸などして、措置額を抑制している（対前年度比▲106 億円、▲1.2%の 9018 億円）。

インフラ老朽化への対応としては、道路の老朽化対策などの戦略的維持管理に 2965 億円（対前年度比+281 億円、+10%）、河川管理施設等の戦略的維持管理・更新の充実・強化に 1792 億円（同+53 億円、+3.1%）を充てる。

整備新幹線は、国費からは 755 億円（対前年度比+35 億円、+4.9%）を投じる。建設前倒しにより、新函館北斗～札幌間は 5 年（平成 47 年度→平成 42 年度末）、金沢～敦賀間は

³⁵ 厚生労働省「平成 27 年度厚生労働省予算案の主要事項」より「第 6 自立した生活の実現と暮らしの安心確保」pp.75-76. <<http://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/15syokanyosan/dl/shuyou-03-06.pdf>> 簡素な給付措置の対象者は、市町村民税（均等割）の課税対象者ではない者（課税対象者の被扶養者等を除く。）であり、平成 26 年度は 1 人当たり 1 万円等を 1 回給付している（所要額 3420 億円）。平成 26 年度の子育て世帯臨時特例給付金の対象者は、児童手当受給者のうち一定の所得制限額に満たない者であり（簡素な給付措置の対象者等を除く。）、児童 1 人当たり 1 万円を 1 回給付している（所要額 1473 億円）。以下の資料を参照。厚生労働省「簡素な給付措置（臨時福祉給付金）」<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/rinjifukushikyuuufukin/dl/sankoushiryou-01.pdf>; 厚生労働省「子育て世帯臨時特例給付金について」pp.1, 4. <<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/20140528.PDF>>

³⁶ 「国債 想定金利 1.8%で据え置き 実勢との差「へそくり」に」『日本経済新聞』2015.1.15.

³⁷ 以下、公共事業関係費については、注記したもの以外は次の資料を参照した。財務省「平成 27 年度国土交通省・公共事業関係予算のポイント」2015.1, pp.1-5, 30. <http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/seifuan27/05-13.pdf>

³⁸ 都市再生整備計画事業は、市町村に対して持続可能な集約型都市構造への転換を促す観点から、医療、福祉、子育て支援等の都市機能の整備を支援するもの。要件の厳格化としては、地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定を求め、当該団体の維持管理費用の負担能力を確認することなどが挙げられている。

3年（平成37年度→平成34年度末）、武雄温泉～長崎間は平成34年度から可能な限り、完成・開業時期の前倒しを目指す³⁹。

4 防衛関係費

防衛関係費は、当初予算としては過去最大の4兆9801億円（対前年度比+953億円、+2.0%）である⁴⁰。

米軍再編関係経費（地元の負担軽減に資する措置）は、対前年度比+536億円（+60.3%）の1426億円を計上している。このうち、普天間飛行場の移設には対前年度比+191億円（+360%）の244億円、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐等には対前年度比+337億円（+57.3%）の926億円を充てる。

装備品では、周辺海空域における安全確保や島嶼部に対する攻撃への対応等のため、固定翼哨戒機（P-1）20機の取得（新規後年度負担を含む契約ベースで3504億円）、ミサイルを迎撃するイージス艦1隻の建造と2隻目のミサイル迎撃システムの調達（同1680億円）、ステルス戦闘機（F-35A）6機の取得（同1032億円）などの経費を計上する⁴¹。このうち、P-1は長期契約（5年超）⁴²による20機の一括調達で、▲417億円の節減効果を見込む。イージス艦建造に関しても、2隻分のミサイル迎撃システムの調達をまとめて行うことでコスト節減を図る（▲109億円）。

防衛関係費では、装備品の購入等に伴う後年度負担にも留意する必要がある。防衛関係費の新規後年度負担は、当初予算ベースで平成17～25年度において1兆7000億～1兆8000億円台で推移していたが、平成26年度当初予算は2兆1733億円（対前年度比+25.6%）、平成27年度予算案は2兆5623億円（対前年度比17.9%）と増加傾向にある。⁴³

5 復興予算

東日本大震災復興特別会計の平成27年度予算案は、歳入歳出3兆9087億円（対前年度比+2623億円）である。これに平成26年度補正予算の歳入歳出規模（0.3兆円程度）を合わせると4.2兆円程度となり、平成25年度補正予算（0.6兆円程度）と平成26年度当初予算（3.6兆円程度）の合計（4.2兆円程度）と同程度の規模となる。平成27年度予算案の歳入では、平成25年度限りで廃止された復興特別法人税の税収がゼロとなる（対前年度比▲4298億円）。他方、復興債による収入を対前年度比+7232億円の2兆8625億円計上する。歳出では、前年度を上回る除染等を行うとして、原子力災害からの復興に7717億円（対前年度比+1194億円）を充てる。⁴⁴

³⁹ 「整備新幹線の取扱いについて」（平成27年1月14日政府・与党申合せ）国土交通省HP <<http://www.mlit.go.jp/common/001066064.pdf>>

⁴⁰ 防衛関係費については、注記したものの以外は、次の資料を参照した。防衛省「我が国の防衛と予算（案）－平成27年度予算の概要－」pp.2, 4-5, 26-27, 38-39, 44, 55. <<http://www.mod.go.jp/j/yosan/2015/yosan.pdf>>

⁴¹ 以上の装備品の経費は、生産ラインの構築などに必要となる「初度費」を含まない。

⁴² 「財政法」（昭和22年法律第34号）では、長期契約（国庫債務負担行為）の上限は5年とされているため（第15条第3項）、5年超の長期契約を行うためには、立法措置が必要である。

⁴³ 財務省主計局「防衛関係費」（財政制度等審議会財政制度分科会資料）2014.10.8, p.19. <https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia261008/03.pdf>

⁴⁴ 復興予算に関しては、注記したものの以外は、次の資料を参照した。財務省 前掲注(4), pp.15-16.

平成 23～27 年度の集中復興期間における復旧復興財源として、従前の 25 兆円程度に加えて、平成 25 年度決算剰余金等から 1.3 兆円程度を確保し、26.3 兆円程度とする（最終的には平成 27 年度決算を経て確定）。竹下亘復興大臣は、10 年の復興期間の後半を迎える平成 28 年度以降の復興財源について、平成 28 年度予算の概算要求ないし政府案の決定までには、一定の見通しを示さなければならないと述べている⁴⁵。

6 地方財政

地方財政計画（以下「地財計画」）の規模は、東日本大震災関係以外の「通常収支分」では、85 兆 2700 億円程度（対前年度比+1 兆 9100 億円程度、+2.3%程度）である⁴⁶。

地財計画の歳入面では、8%への消費税率引上げ（平成 26 年 4 月）による増収効果が、平成 27 年度には地方消費税の増収として本格化するため、地方税収は、対前年度比+2 兆 4792 億円（+7.1%）の 37 兆 4919 億円と見込まれる。地方交付税（以下「交付税」）は、国の交付税及び譲与税配付金特別会計から地方への「出口ベース」では、16 兆 7548 億円（対前年度比▲1307 億円、▲0.8%）である。平成 21 年度以降、地方の財源不足等の状況を踏まえ国の一般会計から交付税に加算されている「別枠加算」は、平成 27 年度は 2300 億円（対前年度比▲3800 億円）としている。また、交付税の原資となる国税の「法定率」（税収のうち交付税に充てられる割合）を見直す。各税の法定率について、所得税（現行 32%）と法人税（同 34%）をともに 33.1%とし、酒税を 32%から 50%に、たばこ税を 25%からゼロとする（消費税（国分）は 22.3%、地方法人税は 100%のまま）。景気変動に左右されやすい法人税のシェアを下げ所得税のシェアを上げることなどで、交付税原資の安定性を確保するための見直しとされる⁴⁷。この見直しにより、法定率分の交付税が 900 億円程度増える効果を見込む。このほか、地財計画では、赤字地方債である臨時財政対策債の発行を、対前年度比▲1 兆 702 億円（▲19.1%）の 4 兆 5250 億円に抑え、一般財源の「質の改善」を図っている。

地財計画の歳出面では、地方の自主的・主体的な地方創生への取組のため、新たに「まち・ひと・しごと創生事業費（仮称）」を 1 兆円計上している。その財源には、既存の歳出からの振替え 0.5 兆円、法人住民税法人税割の一部の交付税原資化（平成 26 年度～）に伴う偏在是正効果（交付税不交付団体の減収分）0.1 兆円、地方公共団体金融機構⁴⁸の準備金 0.3 兆円などを充てる。

地方創生関連では、上記の地財計画上の措置とは別に、国の予算案に計上されたものがある。平成 27 年度予算案には、各省庁の地方創生関連予算は合計 7225 億円（社会保障の充実に係るものを除く。）に上る。例えば、政府の地方創生の総合戦略で示された「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」という政策パッケージ⁴⁹については、「新規

⁴⁵ 「竹下復興大臣記者会見録」（平成 27 年 1 月 14 日）復興庁 HP <<http://www.reconstruction.go.jp/topics/15/01/20150115165014.html>>

⁴⁶ 以下、地方財政に関しては、注記したもの以外は、次の資料を参照した。総務省自治財政局「平成 27 年度地方財政対策の概要」2015.1.14, pp.1-4, 8. <http://www.soumu.go.jp/main_content/000331948.pdf>

⁴⁷ 「高市総務大臣地財及び予算重点項目折衝後大臣会見の概要」（平成 27 年 1 月 12 日）総務省 HP <http://www.soumu.go.jp/menu_news/kaiken/01koho01_02000349.html>

⁴⁸ 全ての地方公共団体の出資により設立された地方共同法人であり、地方公共団体に対して長期貸付けを行う。

⁴⁹ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）pp.16-32. 首相官邸 HP <<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/20141227siryous.pdf>>

就農・就業者への総合的支援（262 億円）」など計 1744 億円の予算が措置されている。また、平成 26 年度補正予算には、地方創生の先行的実施分として「地域住民生活等緊急支援のための交付金（仮称）（地方創生先行型）」⁵⁰など 1982 億円が計上されている。⁵¹

7 その他

概算要求基準で設定された 4 兆円程度の要望枠「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用した予算としては、前記の地方創生関連の予算（7225 億円）の一部として措置される 1896 億円のほか、無利子奨学金の貸与枠を増員する「大学等奨学金事業の充実」（748 億円）、国際的な産学官共同研究拠点の構築や地域発イノベーション拠点の形成などを行う「科学技術イノベーションの推進」（249 億円）などがある⁵²。

沖縄振興予算は、対前年度比▲162 億円の 3340 億円である。沖縄振興に資する事業を県側が自主的に選択して実施できる「沖縄振興交付金」を対前年度比▲140 億円程度⁵³の 1618 億円とする一方で、那覇空港滑走路増設には前年度と同額の 330 億円を充てる。⁵⁴

外務省予算について、戦略的対外発信の強化（海外における日本研究支援 12.5 億円（新規）など）や、外交実施体制の拡充（モルディブ、ソロモン等大使館 6 公館と総領事館 2 公館の新設 16.9 億円など）に関する経費を計上している⁵⁵。

IV 論評等

平成 27 年度予算案に関する論評等を、①PB 赤字半減などの財政健全化、②社会保障、③その他、の観点から、次のとおり整理した。

①PB 赤字半減などの財政健全化

- ・景気回復を優先したことで大きな歳入増が実現しており、経済にとって理想的な姿である（八田達夫・大阪大学招聘教授）⁵⁶。
- ・消費増税が延期された中でも、PB 赤字半減目標が達成できる見通しとなったことは評価できる（中里透・上智大学准教授）⁵⁷。
- ・PB 赤字半減の見通しは税外収入などで辛うじて目標を達成する姿を描いたに過ぎない。

⁵⁰ 各地域が作成する「地方版総合戦略」の策定や、地方版総合戦略における「しごとづくり」などの事業を対象事業とする自由度の高い交付金。「地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開」（第 4 回まち・ひと・しごと創生会議配付資料 4-1）2014.12.26. 首相官邸 HP <<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/souseikaigi/dai4/siryou4-1.pdf>>

⁵¹ 財務省 前掲注(4), p.10; 財務省「平成 26 年度補正予算の概要」pp.1-2. <http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2014/sy270109/hosei270119d.pdf>

⁵² 財務省 前掲注(4), pp.10, 17.

⁵³ 減額の理由として、菅義偉内閣官房長官は、不用額と繰越額を精査して今回の予算編成を行ったと述べている。「平成 27 年 1 月 14 日（水）午前 内閣官房長官記者会見」政府インターネットテレビ <<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg11100.html>>

⁵⁴ 財務省「平成 27 年度内閣、復興、外務・経済協力関係予算のポイント」2015.1, p.3. <http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2015/seifuan27/05-01.pdf>

⁵⁵ 同上, pp.8-9.

⁵⁶ 「「歳出、もっと削減を」エコノミストら」『日本経済新聞』2015.1.15.

⁵⁷ 同上

社会保障費の自然増の抑制は良い芽生えである（土居丈朗・慶應義塾大学教授）。⁵⁸

- ・PB赤字半減目標は達成できるようだが、平成32年度のPB黒字化は遠い。政府が策定する新たな財政健全化計画では、財政収支の長期見通しを示し、黒字化目標との乖離を検証し、対策を講じる枠組みを作るべきである（田中秀明・明治大学教授）。⁵⁹

②社会保障

- ・介護職員の処遇を改善しつつ介護報酬を抑えたのは評価できる。消費増税の増収を少子化対策などに優先的に振り向けるのも妥当だろう（日本経済新聞・社説）。⁶⁰
- ・高齢者・低所得者向け福祉の抑制が目立つ。「社会保障の充実のために消費税率を引き上げる」との約束を果たしたとは言えない（宮本太郎・中央大学教授）。⁶¹
- ・経済力に応じた負担増や給付抑制など、痛みを伴う改革を断行しなければならない（読売新聞・社説）。経済的に余裕のある高齢者に医療や介護で応分の負担を求めることも必要だろう（毎日新聞・社説）。⁶²

③その他

- ・公共事業費について、老朽化した道路や橋などインフラの補修・更新などを優先させたことは評価できる（読売新聞・社説）。⁶³
- ・整備新幹線の開業前倒しは、どれだけの経済効果が得られるのか、丁寧な説明が求められる（産経新聞・社説）。⁶⁴
- ・地方創生で相当の資金を受け取る自治体は、効果のない事業はすぐにやめるなど自己規律を働かせて検証の仕組みを入れていく必要がある（増田寛也・元総務大臣）。⁶⁵

おわりに

平成27年度予算案は、4.5兆円程度の税収増を見込むとともに、新規国債発行額を30兆円台とするなど、財政の一定の改善を図るものである。しかし、想定どおりの財政の改善が果たされたとしても、国・地方を合わせた債務残高がGDPの2倍に達する状況は変わらないことが見込まれており、我が国の財政は楽観的な状況とは言いがたい。そうした中、今回の予算案で示された子育て支援や地方創生などの各種施策が、意図された効果を発揮するかどうか問われていくことになる。

平成27年の夏までに政府が策定する予定の財政健全化の具体的な計画においては、負担増や歳出抑制など国民生活に少なからず影響を与える措置の検討・導入が避けられないことも考えられる。受益と負担の在り方等について、今後議論を深めていく必要がある。

⁵⁸ 「薄氷の財政再建」『日本経済新聞』2015.1.15；「予算 官邸に主導権」『朝日新聞』2015.1.15.

⁵⁹ 田中秀明「年金や介護 抜本改革を」『産経新聞』2015.1.15.

⁶⁰ 「成長と財政両立の道筋見えぬ予算」『日本経済新聞』2015.1.15.

⁶¹ 宮本太郎「社会保障充実 先延ばし」『毎日新聞』2015.1.15.

⁶² 「経済再生を着実に実現したい」『読売新聞』2015.1.15；「未来への道が見えない」『毎日新聞』2015.1.15.

⁶³ 『読売新聞』同上

⁶⁴ 「歳出効率化まだ足りぬ」『産経新聞』2015.1.15.

⁶⁵ 増田寛也「問われる自治体の底力」『毎日新聞』2015.1.15.